

外国人介護人材受入施設等学習支援事業補助金のご案内

和歌山県では今年度より、技能実習生及び特定技能外国人（以下「外国人介護人材」という。）の職場の満足度向上や定着意向を高めることを目的に、外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護サービス事業所及び介護施設等が実施する、外国人介護人材への日本語学習支援事業、介護福祉士資格の取得を目指す外国人介護人材への学習支援事業に係る経費の一部を補助する事業を以下のとおり実施します。

【募集期間】

令和6年10月21日（月） ～ 令和6年11月29日（金）

【提出書類】

- ・ 交付申請書（別記第1号様式）
- ・ 事業計画書（別記第2号様式）
- ・ 収支予定額内訳書（別記第3号様式）
- ・ 役員等名簿
- ・ 雇用（予定）の状況を証する書類

【提出先】 ※郵送及びメールの両方により御提出ください

（郵 送） 〒640-8585（県庁専用郵便番号） 和歌山県庁長寿社会課振興班

（メー ル） e0403001@pref.wakayama.lg.jp

件名：【法人名】令和6年度外国人介護人材受入施設等学習支援事業補助金申請

各申請様式および詳細については、[こちら](#)からご確認ください